

滋賀県道路脱炭素化推進計画（案）について

1 趣旨

- ・「道路法等の一部を改正する法律」（令和7年10月施行）により、国土交通大臣は、道路の脱炭素化の推進に関する基本的な方針である「道路脱炭素化基本方針」を定めた。
- ・基本方針に即して、各道路管理者は、管理する道路に係る道路の脱炭素化の推進に関する計画である「道路脱炭素化推進計画」を定め、脱炭素化を促進する新たな枠組みが導入された。
- ・これを受けて、県としては上位計画である「滋賀県 CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」の道路分野として具体的な取組内容や整備指標を明確化した「滋賀県道路脱炭素化推進計画」を策定しようとするもの。

2 県民政策コメントの実施結果

令和8年8月6日（木）から令和8年9月7日（月）までの33日間、滋賀県県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県道路脱炭素化推進計画（素案）」について、意見・情報の募集および関係課への意見照会を行った結果、3者12件の意見・情報が寄せられました。それらに対する考え方を資料7-2に示します。

項 目			件 数
1	策定の背景・趣旨		3
2	道路の脱炭素化の目標		
	2.1	「道路管理分野」の目標	1
	2.2	「道路整備分野」の目標	
	2.3	「道路利用分野」の目標	
3	目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項		
	3.1	道路管理分野	1
	3.2	道路整備分野	1
	3.3	道路利用分野	
	3.4	ロードマップ	
4	その他計画の実施に関し必要な事項		
	4.1	道路整備の推進	
	4.2	脱炭素化施設の設置	
	4.3	次世代を見据えた取組	
	4.4	定期的な計画のフォローアップと見直し	
その他			6
合 計			12

3 意見・情報反映後の「滋賀県道路脱炭素化推進計画（案）」

資料7-4のとおり。

4 今後のスケジュール

令和8年10月中旬 計画を決定予定